

視点

福島県医師会会長就任にあたって



福島県医師会会長

佐藤 武 寿

去る6月10日(日)、福島県医師会館で開催された第148回福島県医師会定例代議員会において、代議員・予備代議員の多くの皆様のご支持をいただいて第15代福島県医師会会長に選定されました佐藤武寿(さとう たけひさ)でございます。どうぞよろしくごお願い申し上げます。

私たち医師で組織する医師会は職能団体として、子供から高齢者まで各ライフステージにおいて安心して生活を送ることができるよう県民の健康や医療に関してしっかりとサポートしていく使命があると考えております。

超高齢化社会を迎え健康寿命の延伸を目指した疾病予防への取組や病気の早期発見・早期治療に向けた健康診査への取組、多職種との協働による患者への医療・介護サービスの提供が重要となっております。

また、原発事故に伴う本県独自の事業への対応や、2025年を目指した医療体制への取組など、県医師会として取り組んで行かなければならない課題は数多くあります。その中の

いくつかの課題等を列挙してみますと、

△県民健康調査への支援

福島県が県立医科大学に委託して実施している県民健康調査も7年が経過しましたが、将来にわたる県民の健康維持・増進のために調査を引き続き実施していく必要がありますので、県医師会においても甲状腺検査を円滑かつ適切に実施できるよう引き続き超音波検査講習会の開催による検査者育成事業等について会員の皆様のご協力をいただきながら取り組んでまいります。

△地域医療構想の推進

県内の各医療圏毎に地域医療構想調整会議が開催され2025年に向けて本県の医療需要がどのように推移していくのか、またその医療需要に応じるための医療体制(高度急性期、急性期、回復期、慢性期の各病床及び人的体制)をどのように整備していくのか検討されています。県医師会としては、

地域で真に必要とされる医療体制がしっかりと確保されるよう福島県医療審議会等を通じて意見具申を行ってまいります。

△地域包括ケアに向けての取り組み

2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を推進するために、かかりつけ医を中心に、在宅医療の推進に尽力してまいります。

△終末期医療への取り組み

将来の変化に備え、患者さんの意思を尊重した医療及びケアを提供し、その人生の締めくくりの時期に寄り添う医療を推進してまいります。

△医療事故調査制度への適切な対応

県内の医療機関の協力で、医療事故調査制度に対応するための院内事故調査委員会への委員長及び専門家の派遣をスムーズに行ってまいります。医療事故調査支援センターへの事故報告も滞りなく実施されております。県内では平成27年10月の制度開始以降これまでに12例の事故報告がなされています。医療事故調査制度は「医療の安全確保と医療事故の再発防止」が目的ですので、該当事例が発生した場合には、すみやかなる届出をお願いいたします。

△福島県医療福祉情報ネットワーク（キビタン健康ネット）との連携

福島県内の医療・介護施設を、安全な通信回線（暗号化されたインターネット回線）で結ぶことにより、各施設を受診した際の検査・診断・治療内容・説明内容を、その後の診療に活かすことができる地域医療連携ネットワークシステムです。

本格稼働となりましたので、ネットワーク会員の一層の拡大が図られるよう県医師会としても支援してまいります。

おわりに、今年度から福島県第7次医療計画がスタートいたしました。この計画の背景には、全県的な医師不足や診療科偏在の課題、医療資源や高齢化率など地域ごとの課題、そしてこれからの高齢社会を見越した地域包括ケアシステム構築等の課題など様々な課題が山積しております。県医師会といたしましては、地域の実情を熟知されている郡市医師会と連携を密にしながら、県行政や県立医科大学、関係団体等と一体となって一つひとつ課題解決に向け取り組んでまいりたいと考えております。そのためには会員のご理解とご協力が不可欠であります。これからの県医師会運営に対しまして皆様方の絶大なるご支援をお願い申し上げ就任のご挨拶といたします。